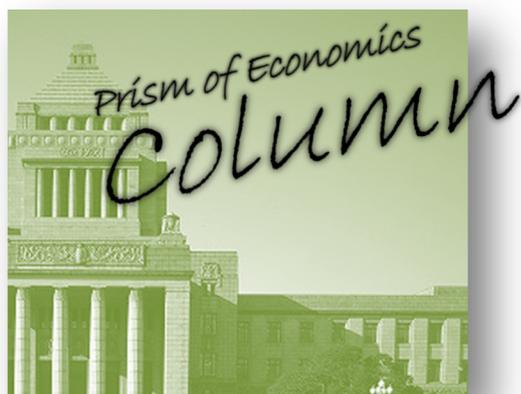


参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題 [コラム]	時間外労働に関する一試論 ～マクロ経済の視点から考える～
著者 / 所属	前田 泰伸 / 調査情報担当室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	251号
刊行日	2026-3-5
頁	13-14
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r08pdf/202625102.pdf

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。



時間外労働に関する一試論 ～マクロ経済の視点から考える～

時間外労働（いわゆる残業）については、上限規制の緩和など様々な議論がなされているが、本コラムではこうした議論とは別に、一つの試みとして、マクロ経済の視点から若干の考察を行うこととしたい。

（一般労働者の所定外労働時間と実質GDPの推移）

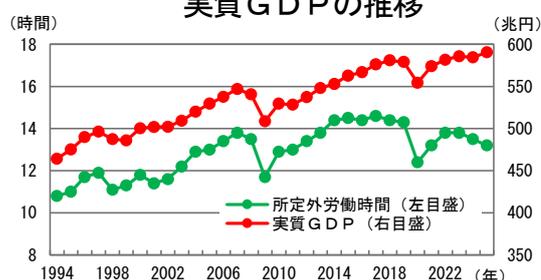
図表1は、時間外労働を表す指標として、パートやアルバイトを除く一般労働者1人当たりの所定外労働時間（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）を、マクロ経済を表す指標として、実質GDP（内閣府「四半期別GDP速報」）を取り上げ、両者の1994年以降の推移を折れ線グラフで示したものである。

これを見ると、所定外労働時間（緑線）と実質GDP（赤線）は、図形的にはほぼ平行して推移しており、一方が増加（減少）すれば他方も同様に増加（減少）する関係にあることがうかがえる。この背景としては、短期的に考えた場合、好況時（不況時）に財・サービスの生産量を増加（減少）させるためには労働量を増加（減少）させる必要があり、そのための手段としては、まずは現に雇用している労働者の所定外労働時間を増加（減少）させることから始めるということが挙げられよう。

（近年における関係の変化と働き方改革）

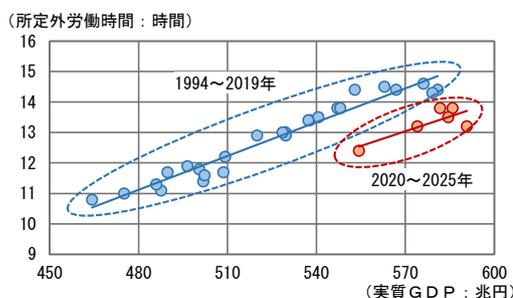
しかし、近年では、図形的に図表1の緑線と赤線の間隔が広がっており、所定外労働時間と実質GDPの関係に変化が生じている可能性が考えられる。図表1のデータからY軸を所定外労働時間、X軸を実質GDPとして散布図を描き、便宜的であるが、2020年より前とそれ以降でそれぞれ傾向線を引くと、傾向線は図形的には下方にシフトしている（図表2）。

図表1 所定外労働時間と実質GDPの推移



（出所）内閣府「四半期別GDP速報」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表2 所定外労働時間と実質GDPの関係



（注）傾向線は、最小二乗法による。

（出所）図表1と同じ

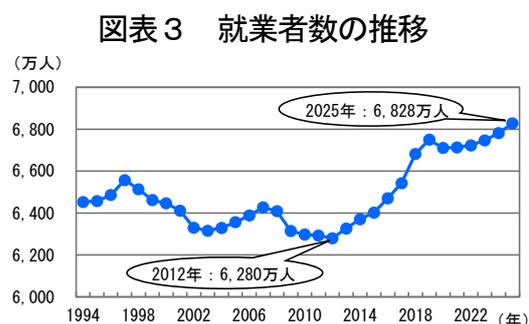
そこで、2020年頃の経済・社会の動きを振り返ってみると、2018年に働き方改革関連法（「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年7月6日法律第71号））が成立し、翌2019年4月から段階的に施行されている。同法では、原則として月45時間・年360時間の時間外労働の上限、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の引上げ、年5日の年次有給休暇の確実な取得等が定められ、長時間労働の削減が図られている。また、我が国では2020年に始まったコロナ禍についても、定量的な測定や評価は難しいが、働き方に対する人々の意識に影響を与えた可能性はあり得よう。

改めて図表1を見ると、所定外労働時間については、働き方改革やコロナ禍とほぼ同時期から減少傾向（図形的には右下がり）に転じていると捉えることもできそうである。図表2の散布図は、所定外労働時間をY軸としていることから、こうした所定外労働時間の減少傾向が傾向線の下方シフトとして現れたと理解することができよう。

（実質GDPの増加と就業者数の増加）

その一方で、図表1の実質GDPについては、基本的に増加傾向と見ることができそうである。そうであれば、近年は、所定外労働時間の減少によって労働量は減少しながら、実質GDPは減少ではなく増加したこととなる。この要因としては、資本の増加や生産性の向上なども考えられるが、あえて労働量に着目すると、所定外労働時間とは別の要因で全体の労働量が確保されたのではないかということも、一つ想定できよう。

図表3は、1994年以降の就業者数を示したものである。これを見ると、就業者数は2012年の6,280万人をボトムとして2025年には6,828万人へと548万人の増加を示している。同期間には、就業者のうち65歳以上の高齢者は347万人（女性を含む）、女性は468万人（高齢者を含む）それぞれ増加しており、近年の就業者数の増加は、高齢者や女性の増加による寄与が大きいことがうかがえる。こうした就業者数の増加により、所定外労働時間の減少による労働量の減少が埋め合わされたという可能性が考えられよう。



（出所）総務省「労働力調査」より作成

（おわりに）

以上のように、近年は、働き方改革などを背景として一般労働者の所定外労働時間が減少しているが、高齢者や女性の労働市場への参入によって就業者数が増加したことで全体として労働量の減少が埋め合わされ、それにより経済成長が支えられることとなった、という見方が一つできそうに思われる。ただし、コロナ禍後は労働市場が逼迫し、人手不足による倒産も増加している。今後とも経済成長を続けていくためには、労働量の増加とともに、かねてからの課題である生産性の向上やそのための投資の拡大といった方向にも目を向けていく必要がある。

（調査情報担当室 前田泰伸 内線 75044）